



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	幸手市東三丁目			地番	1268番2			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和42年12月5日			備付年月日(原図)	昭和42年12月5日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年10月14日  
 さいたま方法務局久喜支局  
 登記官

申請番号：37-8  
 (1/1)

A 3 冊 を 納 入